

現代日本の政治文化と民主政治

田中善一郎

1. はじめに

民主政治の定義は必ずしも容易ではないが、民主政治システムの中核には、国民のひとりひとりが平等な政治的権利を持ち、その多数の意思によって政治が運営されるイメージがある。なかでも、規模の大きい政治システムにおいて、民主政治は、通常、このような政治的に平等な国民から選挙によって選出された国民の代表者の多数からなる政党による政治支配を意味する。この意味において、第二次世界大戦直後の1947年に施行された日本の現行憲法が、民主政治を採用していることは疑いえない。事実、この憲法は、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的…関係において差別されない」と、国民の政治的な平等をうたい(14条)、「日本国民は、正當に選挙された國會における代表者を通じて行動」することを表明している(前文)。現行憲法には政党に関する規定は存しないが、政党の存在とそれによる多数意思の形成は當然のことと見なされていると解すべきである。

憲法に定められた国民の平等は、しかし、必ずしも、国民の實質的な政治的平等を意味するものではない。その端的な現れは、政治参加における厳然と存在する不平等である。一般に政治参加は個人の社會的經濟的な地位が高いほどそれだけ高まる傾向が大部分の政治體制において見出される (Sidney Verba, Norman Nie, and Jae-on Kim, *Participation and Political Equ-*

ality, 1978)。この傾向は、かつてアレクシス・ド・トクヴィルが諸条件の平等が顕著に見出されるとしたアメリカにおいてとりわけ明瞭に現れている。現代日本においても社会的経済的な地位と政治参加のレベルのあいだには正の相関関係があるが、しかしながら、アメリカほどではない。ここにアメリカとの比較において日本の民主政治の大きな特色があり、それがまた、後述するように日本の政治文化と深い関係を有しているのであるが、さしあたっては、日本では政治参加においてアメリカ以上に實質的な平等が確保されていることを確認することで十分であろう。

さらに、選挙を通じて多数黨による支配が有効ではない場合もある。すなわち、こうして形成された政治的な多数が、實質的には一部の階層ないし集團の意思に恒常的に従属するような場合がこれにあたる。現代の日本政治における自由民主黨の「支配」が、實質的には、大企業ないし獨占資本に従属していると分析する研究者もすくなく存在する。自民黨—高級官僚—財界から構成されるトロイカによる支配という日本の權力構造モデルはその代表的なものである。しかし、このようなエリート・モデルに對して最近の日本の政治學者は、むしろ、自由民主黨の政策決定機構は、エリート・モデルが想定するようには單純ではなく、異なった政策領域に應じて異なった主體が影響力を行使するいわゆる多元主義的な權力構造を有していると主張し始め、こうした見解が有力となりつつある。現代日本の多元的な民主政治は、先に指摘した日本における政治参加の相對的平等とおそらく無縁ではあるまい。そして、これはまた、現代日本において民主政治が機能していることを示すものといつてよいであろう。

現行憲法體制のもとでの民主政治の持續は、國民のあいだに民主政治の定着をもたらした。このことは、日本人の日常の用語法で「民主的」という言葉がしばしば「よい」という言葉と同義に用いられることから明らかである。實際、その他の政治システムと比較して、民主政治という政治システムは日本國民のあいだで高いプラスの價值を與えられているのである。表1は

それを示している。表は國民に民主主義以下6つの「主義」について國民がどのように評價しているかを尋ねた1973年の全國調査の結果である。

＜表 1＞ 主義はよいか(%)

	よい	時と場合による	よくない	その他・DK	計
民主主義	43	46	2	9	100
自由主義	30	44	10	16	100
資本主義	17	47	19	17	100
社會主義	14	51	16	19	100
全體主義	9	32	30	29	100
共產主義	5	34	45	16	100

〔出典〕林知己夫「日本人の意識は政黨支持別にどう違うか」、日本人研究會編『日本人研究・2』(至誠堂、1975)、39頁。

表によると、「民主主義」は、これら六つの「主義」のなかでもっとも多くの人々から「よい」という評價を與えられていることがわかる。もっとも、「民主主義」それ自體の評價についてみれば、半數弱の人々から「よい」と評價されているに過ぎない。その意味で、「民主主義」は日本國民において必ずしも十分な正當性をかちえていないと言うべきかもしれない。しかし、これは、後述するように、日本において一般に「主義」一般に對する評價が高くないという觀點を入れて判斷すべき問題であり、その點を考慮すれば、「民主主義」が、「自由主義」と並んで、それを「よい」とする者が「よくない」とする者を上回っている點に着目して、「民主主義」が現代の日本において國民のあいだではほぼ定着していると見て誤りはないであろう。

2. 戦後日本における民主政治の定着の條件

以上から現代の日本において、民主政治は價值的にも、少なくとも、相對的に高い評價が與えられ、また、現實の政治もそれにもとづいてなされていると結論することができよう。それでは戦後日本における民主政治の定着に

は、それを促したいかなる条件が存在していたのであろうか。もとより民主政治の定着には、それに向けた國民の不斷の努力があったことは當然である。しかし、その努力が成功をおさめるには、それを受け入れる基盤がなければならないことはいうまでもない。そして、その基盤としては、おおよそ三つのものを考えることができよう。すなわち、①第二次大戦までの日本における民主政治の達成、②社會的諸条件、③價值的ないし文化的な諸条件が、それである。

第二次世界大戦の日本の軍國主義を知る者にとって、戦後の民主政治の定着という現象を理解するのは必ずしも容易なことではない。しかし、歴史を多面的に把握するならば、明治憲法體制のもとで進行しつつあった立憲民主政治へのあやういながらも足取りを見出すことができる。吉野作造の「民本主義」の主張と大正デモクラシーはその到達點を示している。「一身多頭」(中江兆民)的な權力構造をもっていた明治憲法體制を、制度的あるいは主體的に、民主政治的に統合することを果たしえぬままに、戦前の經濟的・社會的な諸困難は體制は「軍國主義」的な破局への道をたどることとなったことは周知のところであるが、それは民主政治の失敗とはいいいがたいが、少なくとも民主政治化の失敗と位置づけることも可能である。

民主政治の定着には、それを可能とする社會的・經濟的諸条件が必要である。というのは、先にも指摘したように、民主政治はそれを擔う政治主體の政治的平等を前提とするからである。しかも、政治的平等は單に法による規定によるだけでは實現しうるものではなく、政治主體が生きる社會的・經濟的な諸条件におけるある程度の平等性がなければならない。トクヴィルが當時のアメリカの民主政治に見たのはまさにこの「諸条件の平等」であった。そして、この點に關して日本は民主政治に有利な社會的な条件を持っていたと考えられる。

近代化以前の段階で日本における身分あるいは階級間の仕切りは、ヨーロッパ諸國に比べても弱かったといわれる(村上泰亮、『新中間大衆の時代』、中

中央公論社, 1984)。一倒をあげれば徳川時代の武家や商家に見出される養子制度がある。日本では伝統的に家の存続が重視され、そのために身分間の移動が、少なくともヨーロッパ諸国よりは大きかったようである。

こうした傾向は、近代になって促進されることはあっても抑制されることはなかった。というのは、日本の近代化の出発点となった明治維新を推進した主體は下級武士階級であり、維新の正當性を確保するためにも、あたかも法のもとに平等に似て、天皇のもとに國民が平等であるとする「一君萬民」イデオロギーが唱えられた。確かに、明治になって、新たに皇室の「藩屏」として「華族」制度が創設された。けれども、この地位は「多くの將軍や財界人、政治家などに授與されたので、家柄身分制度というよりは、むしろ業績優遇制度といえる」という評價もあるくらいであり(綿貫讓治、『日本政治の分析視角』, 中央公論社, 1976), またそれだけにその社會的な根據も弱く、戦後の改革で廢止されるとともにたやすく消滅してしまい、いまや舊華族は單なる無形文化財にしかすぎないものとなっているといつてよいであろう。しかし、「一君萬民」イデオロギーが果たしたこれよりも重要な役割は、その出自のいかんを問わず、高等教育を受け(「學歷」)、高等文官試験等に合格したものは政府や軍の要職につく道を開いた點である。その結果、近代の日本において身分は確かに存在していたことは否定できないが、その中身は時間的に流動的な存在でありその限りで、身分は機能的な役割に相對的に近かったということができよう。

第二次世界大戦後の日本社會の狀況はここに記した傾向を一層強化した。皇族制度はなお存するものの華族制度は廢止された。高等教育は目覚ましく進展した。階層上昇に「學歷」が有効であるという認識の高まりは、多數の子女の塾通いを招來している。こうして今や日本國民の大多數が「中流」と意識するようになってきている。「中流」意識の實態は必ずしも明確ではないが、「人並み」であるという認識が大きく作用しているように思われる。それは單に豊かさの關數としてのみとらえることはできない。というのは、例

えば、未だ敗戦の傷跡が社会に残っていた1957年の段階においても既に72パーセントの日本国民が自らの「暮らし向き」を「全国的にみれば」「中」に属すると答えているからである(NHK放送世論調査所編、『圖説戦後世論史・第二版』、日本放送出版協會、1982)。言い換えれば、相対比較の判断がそこには働いており、そして、それは「人並み」意識であると思われる。

さて、戦後の日本において民主政治が定着の背景となった第三の要因は、価値的ないし文化的な要因である。もとより日本の政治文化には、近代化以前の政治文化一般に見出されるパロウキアリズムが存在しており、それが民主政治が豫定する参加型の政治文化とは対立するものである(Almond and Verba, *Civic Culture*, 1963)。そして、それが後述するように、戦後の政治過程において戦後民主主義の「是正」となえる自由民主党に代表される「保守」の立場と親和的に機能したことは事実であるが、ここでは、日本における民主政治の浸透にとって利点となった側面を指摘することにした。

R.N. BELLAH は「日本における伝統的価値と近代化」という論文のなかで、日本の近代化の成功には集團主義という伝統的な価値體系があると指摘している。すなわち、そこでは集團が諸価値の源泉であり、そこに生まれた個人はその恩恵にあずかると同時に、集團の存立を助けるために、みずから幾分かを犠牲にし、またその分をつくすことが要求ないし期待される。そして、個人は集團に對する貢獻に應じて報酬を與えられる業績主義が存在しているとされる。この価値體系が近代化に寄與した所以は、明治になって準據となる集團が伝統的共同體から國家に移行したことにより(「家族國家」)、個人の集團への貢獻の對象も國家に移行したこと、しかも、急激な近代化にもかかわらず國家が安定を確保しえたのはまた集團主義の對象として國家が浮上したからであるとされる。

BELLAH の指摘は、日本の民主化を考えるうえでも有効のように思われる。というのは、まず第一に、伝統的な文化を支える超越的な存在の不在は、民主主義的な諸価値の國民への導入に對する障害の相対的不存在を意味する

からである。集團主義の働く場においてはむしろ理念なり価値は、集團が置かれた状況との関係で意味を有するものとなる。丸山眞男は、日本の傳統宗教である神道について、中身が空の筒、すなわち、イデオロギー的には無内容で、ただ形のみで存在で、中身はその時のいわば必要性によって置き換えられると鋭く指摘しているが(丸山眞男『日本の思想』)、まさに神道はここに記した集團主義の宗教的表現といってよいであろう。こうしてみると、前項で引いた「主義」に關する國民性の調査結果で「時と場合による」という回答が3分の1から半數を占めているのは、集團主義の一端を示していると解釋することができる。

さらに、注意すべきことは、集團が保持する価値は通常は集團の内部から自律的に生まれず、「世間」「時世」から借りてこられるという事實である(京極純一『政治意識の分析』, 1968)。それは普通高等と見なされる文化から導入される。すなわち、地方においては中央から、中央においては外國の文明から「輸入」されるメカニズムがある。古來その文明は中國であり、明治以降は西歐であった。したがって、西歐において民主主義が高い価値を有するのであれば、それが日本においても役立つならば進んで導入がなされることとなる。明治憲法下の限定的な民主政治の導入ばかりではなく、戦後の日本における民主政治の導入が比較的圓滑になされた背景に、このような意味での集團主義が作用していると結論しても大きくは誤らないであろう。

BELLAHが指摘する日本の傳統的価値は集團主義のなかでの業績主義である。T. PARSONSの指摘をまつまでもなく、業績主義は生まれを、従って、身分や階級を重視する所屬主義とは對極概念である。前項で記したように、日本では身分や階級間の障壁は比較的小さいといわれるが、おそらくその文化的ないし価値的な表現がこれであろう。業績主義が尊重される文化では社會的カテゴリー間の流動性は高まらざるを得ないからである。それが人々の平等指向を助長し(「人並み」指向)、それと同時に、民主主義的な諸価値の受容を促したことは疑いえない。京極純一は、「均霑」という柳田國男の

言葉を引いて、現代日本の各地域において政治的利益の「均霑」を求める根づよい指向を見出しているが(京極純一『日本の政治』)、それも地域のレベルに現れた「人並み」意識といえることができる。

以上、日本の政治文化の側面のなかから民主政治の受容にとってプラスに働いたと思われる因子を記してきた。もとより、日本に民主政治が定着するには政治の場において民主的な諸価値をめぐる積極的な動きがなければならない。その分析は次項で行うが、その前に、ここに指摘した日本の集團主義が民主政治にとって一方向的に有利に作用したのではないことも、この項の最後に指摘しなければならない。すなわち、集團主義は藩閥・學閥・財閥・軍閥などの派閥現象をもととなったばかりではなく、集團主義における業績主義の過剰は、集團に對する「忠誠競争」(石田雄『日本の政治文化』)となって歸結し、最終的には、戦前に芽生えた民主政治の芽を摘みとることに寄與することとなったのである。文化あるいは価値意識は時に状況によってアンビヴァレントに作用することをこの事實は示すものといえよう。

3. 価値對立の制度化としての55年體制

これまで現代日本において民主政治の定着をもたらした歴史的および社會的な諸要因を指摘してきた。これらの諸要因は、一般的背景として、現代日本における民主政治の進展に關して促進的に作用したといえることができる。しかしながら、このような背景を有しながらも、現實の政治過程では民主政治は反ないし非民主政治的な政治や価値體系といわば戦わなければならなかったことはもとよりいうまでもない。というよりも、むしろ、いわゆる55年體制はまさに傳統的な価値體系と民主政治的な価値體系の對立を制度化したという重要な側面がある。

ここにいわゆる55年體制とは、1955年秋、左右社會黨の合同と自由民主黨の結成によって成立した政黨制のことである。55年體制の成立とともに終戦

直後からの政黨の離合集散は一應の集結を見、爾後、自由民主黨と社會黨を中心に安定した政黨制ができあがったという意味で、55年は現代日本の政黨政治にとって劃期的な意義を有しているが、それだけに、他面において、55年體制は戦後日本の政治的對立を整除したという點においても重要な轉換點を構成する。すなわち、現代日本のもっとも重要な政治的對立軸である「保守」と「革新」という對立がそれである。

「保守」と「革新」という對立軸は、實際は、外交における對立と内政における對立という二つの對立軸の複合體である。このうち、外交における對立とは講和條約をめぐるものである。すなわち、冷戦の進行するなかで、「保守」は主として西側諸國との講和を急いだのに對して(「多數講和」)、「革新」は、東側の社會主義諸國をも含めた講和を主張した(「全面講和」)。

外交上の保革の争いは、講和條約の締結と同時に結ばれた日米安全保障條約に端的に表現されるように、軍事上の對立のみを單に表現するものではなかった。そこには、冷戦のもとで敵對し合う東西兩陣營が護持する價値の對立への「保守」、「革新」雙方における加擔が含意されていたことはもとより言うまでもない。社會黨は戦前の社會主義諸政黨の大同團結の結果生まれた政黨であり、これに對して、自由民主黨は、共產主義と社會主義とに對する強い反發を示している。因みに、自由民主黨の結黨時の綱領的文書である「黨の性格」は述べて、「階級獨裁により國民の自由を奪い、人權を抑壓する共產主義、階級社會主義勢力を排撃する」と、激しく共產主義ならびに「階級社會主義」を攻撃しているのである。しかし、それでは自由民主黨が西歐的な民主主義的な諸價値の強力な擁護者であるのかといえ、必ずしもそうとはいえない。それが、55年體制のもうひとつの對立軸である内政における争いと関わってくるのである。

講和條約によって日本が獨立を獲得したのち1952年から1954年にかけて、集中的に吉田茂内閣は「逆コース」といわれる占領政策の是正のための立法措置をとった。例えば、破壊的とされる活動やその教唆や煽動を刑事罰の對

象に加え、集會やデモ行進などに對する規制を強化する破壊活動防止法がその一例である。そしてこの破防法に代表される「逆コース」の動きは現行憲法の改正に収斂していく。自由民主黨の結成は憲法改正の動きの頂點にあたる。その綱領の中で自由民主黨は記して、「占領下強調された民主主義、自由主義は新しい日本の指導理念として尊重し擁護すべきであるが、初期の占領政策の方向が、主としてわが國の弱體化に置かれていたため、憲法を始め教育制度その他の諸制度の改革に當り、不當に國家觀念と愛國心を抑壓し、また國權を過度に分裂弱化させたものが少なくない」との判斷を示し、その「黨の政綱」のなかで「現行憲法の自主改正をはかり、また占領諸法制を再検討し、國情に則してこれが改廢を行う」と、その政策的立場を明確に宣言している。

これに對して社會黨に代表される「革新」側は、「保守」側の一連の「反動」立法に對して、現行憲法のさだめる思想表現の自由や象徴天皇制(そして、戦争放棄・戦力不保持を定めた憲法9條)など、現行憲法が定める民主政治の諸原理を強く擁護する立場をとったのである。これを端的に表現するのは、「平和と民主主義を守れ」という社會黨のスローガンであった。

ここに、民主主義的な價值において、55年體制をつらぬく對立軸は、奇妙なねじれを見せた。すなわち、保革の對立は外交の場においては、民主主義的な價值を擁護する「保守」と社會主義ないし共產主義的價值を追求する「革新」が對峙し、内政の場においては、民主主義的な價值に對して批判的な「保守」とそれを強く擁護する「革新」とが對決するという圖式である。そして、両者は相手の非民主主義的な點を攻撃的としたことは、55年體制のもとでの民主政治の定着を考えるうえで注意されてよいであろう。

とはいえ、55年體制は1½政黨制といわれるように自由民主黨の壓倒的優位の體制である時、「保守」と「革新」の對立は、當時の枠組みからいえば、一步後退したところで、すなわち、憲法にもられた民主主義的價值の見直しがあるいはその擁護かという戦線で戦われることとなったのは自然である。

これについてかつて社会党の黨首であった成田知巳は述べて、「戦後日本の政治勢力としての保守対革新という場合の革新という言葉は戦争體驗に深く根ざした平和主義と民主主義を守り追求する立場の總稱であって体制の變革すなわち革命とは異なる次元で使われている」と指摘しているのは正しい(朝日新聞, 68年2月29日, 朝刊)。

55年體制におけるこうした政黨次元の價値の對立はそのまま國民次元のそれに反映している。55年體制下の國民の投票行動を分析した綿貫讓治は、西歐諸國で通常認められる一般的傾向と異なる四つの特徴をそこに見出している。すなわち、①日本の場合、低所得階層と左翼政黨とのあいだに明確な關係を見出すことは困難である。②ホワイト・カラー層の、左翼政黨(主に社会党)に對する高い支持率は顯著である。③大半の歐米諸國において、教育程度と政黨支持のあいだの相關關係は未確定であるが、日本の場合には教育程度が上がれば、左翼を支持する相關關係が存在する。④若年層が左翼を支持し、高齢者が保守的傾向を示すという世界的傾向が日本にもあてはまる。ここから、綿貫は、55年體制における政黨支持にみられる政治對立を、「政治對立の本質に影響を与えるのが、經濟や身分の分裂・相違などではなく、價値體系の相違からくる分裂だ」と規定し、そこで展開される政治を「文化政治(cultural politics)」もしくは「價値政治(value politics)」と呼んでいる(綿貫、『日本政治の分析視角』, 196頁)。

「文化政治」は、綿貫が指摘するように、嚴格な身分區分に起因する不満が相對的に缺如している場合や價値觀の廣範な變化による國內の急激な變動などの與件が與えられた場合にその重要性が高まるといえる。とりわけ兩者が複合して存在する場合にはそれは顯著になりうるであろう。というのは、身分や階級の對立が相對的に小さい状況ではもともと政治的對立軸はそれとは異なった場において現れる可能性が高まることが豫想されるところに、急激な價値觀の變貌が加わることによって、そこに現れる政治的な對立軸は新しい價値と古い傳統的な價値とをめぐるものとなる可能性が高まるからであ

る。

戦後の日本の価値状況はまさにここに取り上げた諸条件が存在したといつてよい。日本において身分あるいは階級間の仕切りが相対的に弱かったことは既に指摘した。そして、戦後の日本では占領軍によって「横からの革命」といわれるような民主化が急速に遂行されたことは、あえて指摘するまでもあるまい。こうした条件のなかで「文化政治」が顕在化しないほうがむしろ奇妙というべきであろう。

上に述べた政黨間の保革の對立は、むしろ、より大きなスケールで現れた戦後日本の「文化政治」状況の政黨對立への反映という見るべきであり、また、それによって規定されたものと把握すべきであろう。というのは、戦後の日本社會の民主化の進展は争點としての「價值政治」の意義を着實に減衰させたからである。1960年に成立した池田勇人内閣の掲げた「所得倍增計劃」は、政治の争點を、教育や治安、國內秩序や労働立法などイデオロギーから、經濟に轉換させた劃期的な出來事であるが、その背景には「保守」陣營としても、民主主義的な價值を承認せざるを得ない狀況がすでに日本に成立したことを意味していた。いうまでもなく、その大きな要因となったのは、同年の日米安保條約の改定をめぐる反對闘争であった。そして、この反安保闘争が、日本の戦後史において未曾有の高揚をみたのは、そこにおける争點が日米關係という外交上の問題から、岸首相に率いられた自由民主黨による國會運営に對して議會制民主主義の問題へと轉換した後であるとは注意されなければならない點である。岸首相の後繼者である池田は、安保反對運動の意義を正しく學んだといえよう。

われわれは次に「文化政治」としての「保守」と「革新」の對立の内容についてさらに立ち入った検討を加えることにしたい。

4. 現代日本の民主的価値意識と政黨支持態度

(1) はじめに

本項では國民のレベルにおいて民主的価値意識が「保守」と「革新」に對應してどのように異なっているのかという問題について検討する。その際に、われわれは、有識者、上級管理職、そして、都内にある二つの大學一假にこれをA、Bと呼ぶことにする一の學生に對してわれわれが實施したところの調査を使うことにしたい。それは全國調査でないが、われわれが主題としている現代日本の民主主義的価値意識に関する立ち入った全國調査はいまのところないので、こうした調査であってもある程度の意見分布を知る手掛かりとなると思われる。

さて、これら四つのグループにおける支持政黨の分布は、表1のようになっている。

<表 2> 各グループの政黨支持分布

〔あなたは、國會議員の選舉の場合どの政黨を支持していますか〕

(實 数)	自民	社會	公明	民社	共産	新自	社民	その他	特になし	NA	合計
有識者	35	37	0	18	12	2	3	0	52	2	161
上級管理職	52	0	3	5	0	2	2	0	8	2	74
A大學學生	80	8	2	4	4	4	3	1	136	8	250
B大學學生	37	7	3	1	8	3	1	4	107	7	178
(比率 %)											
有識者	22	23	0	11	7	1	2	0	32	1	100
上級管理職	70	0	4	7	0	3	3	0	11	3	100
A大學學生	32	3	1	2	2	2	1	0	54	3	100
B大學學生	21	4	2	1	4	2	1	2	60	4	100

調査は無作為抽出にもとづいたものではなく、従って、これらの調査から、各グループの政黨支持をはじめとする態度の一般論を引き出すことには危険

がともなう。さらには、表からも明らかなように、各グループにおいて政黨支持の分布に大きな偏りがある。例えば、學生についてみれば、過半数が「特に支持したい政黨はない」にはいり、残りの大部分は自民黨支持となっている。また、上級管理職については、壓倒的多数が、豫想されるとおり、自民黨を支持している。従って、以上から、民主主義的價值や資本主義的な價值と政黨支持との關係を、これらのデータから検討することには、いささか無理があることは否定できない。したがって、ここでは、比較して分布に偏りのない有識者に對する調査を分析することによって、本項の課題に立ち向かうこととしたい。もとより、これをもってよしとするものではないが、しかし、後に見るように、このグループの意見には整合性が見出されることから、ここでの問題に對してある程度のことは、いうことができると思われる。その他のグループのデータについては、後に記すように、別のかたちでこれを利用することにした。

さて、有識者のあいだの支持政黨の分布は表1に示したとおり、支持政黨なし・社會黨・自民黨・民社黨・共產黨の順になっている。その外にも、新自由クラブと社會市民連合に對する支持者もわずかにあるが、これらはあまりにも数が少ないので分析から除外し、以下の分析においては、ここに記した五つのカテゴリーについて行うことにしたい。

(2) 民主主義的價值意識と政黨支持態度

民主主義的價值意識と政黨支持態度のあいだにどのような關係を見出すことができるであろうか。それを見るために、それぞれの政黨支持者ごとに、民主主義的價值意識に關する質問項目群(付表)について、プロ民主主義的價值意識をもつ人の比率から非ないし反民主主義的價值意識をもつ人の比率を差し引いた數字を出した。これを、便宜、民主主義指數と呼ぶことにしよう。表2はそれを示したものである。

表からまず第一に、民主主義指數は、共產黨支持者においてもっとも高

く、以下、社会党支持者→支持政党なし→民社党支持者→自民党支持者の順に低くなっていることが、明瞭に見てとれる。各党支持者のここに挙げられた26の質問項目に対する民主主義指数の平均値についてみてこのことはいえる。すなわち、共産党支持者が76.1、社会党支持者が67.2、支持政党なしが57.3、民社党支持者が19.9、そして最後に、自民党支持者が14.1となっている(図1を参照)。民主主義的な価値に對して「革新」が好意的であるのにたいして、「保守」が相對的に非好意的であるという、前項の指摘がここにデータで裏付けられている。

第二に、けれども、ここに示した各党支持者の平均値が語っているように、民主主義的価値については、どの政党支持者においても、おおむねプロ民主主義的な意見が多いことが注目される。個々の質問項目をとっても、半数以上について、どの政党の支持者であっても、民主主義的価値に對しては好意的な反應を示しているのである。勿論、なかには、出版物の發禁に對する見方(10)、あるいは、法律の目的に關する意見(11)、わいせつ文書の檢閲をめぐる考えなどには(16)、兩極化現象が見出されるものもあるが、このことから民主主義的な価値が、少なくとも有識者のあいだでは定着しているとみてまず間違いはないであろう。

以上から、有識者において民主主義的な価値については、「保守」と「革新」を問わず、一應の合意が形成されているが、55年體制をつらぬく民主主義をめぐる對立は現在でもなお保革の意見分布に對して影を及ぼしていると結論することができる。

(3) 自民黨支持者における民主主義的價值意識の變異

これまで、われわれは有識者のデータを對象にして、政党支持態度と民主主義的價值意識との關係を檢討してきた。しかし、同じ政党の支持者であっても、それが屬する階層が異なれば、それぞれの生活世界が異なるだけに、そこには、異なった價值觀が生じることは避けがたい。ここに、同一政黨の

支持者であるということに由来する共通の価値意識のなかに、階層の生活體驗に基づいた變異が見出されるはずである。ここでは、政黨支持態度の社會階層によるこの變異の様相を描きあげてことをその目的とする。

固より、われわれの手元にあるデータは、この關心領域に關して、既に記したように十分な解答を用意するほどのものではないが、しかし、自民黨支持者に關しては、有識者、上級管理職、二つの大學の學生のサンプルは比較的多いので、自民黨支持者について、試行的ながら、その階層による變異の分析を行ってみたい。

そこで、自民黨支持者について、それぞれのグループごとに民主主義的な価値意識に關わる質問項目に對する回答の民主主義指數を計算したものが表3である。因みにグループごとに民主主義指數の平均値を出してみると、それは、上級管理職が18.6、有識者が14.1、A大學學生が13.3、そして最後に、B大學學生が26.2となっている。これを、表2と比較してみると、いずれのグループも革新政黨の支持者よりも低い値をとっていることがわかる。これが自民黨支持者の一般的な傾向を示すものとみてよいであろう。

けれども、勿論、グループごとに變異があることも見落とすことはできない。しかしながら、民主主義指數の平均値から推察されるように、そこには必ずしも明確な加齢による民主主義指數の減少はみられない。それぞれのグループの指數は、おそらくB大學の學生の場合を除けば、大きくは変わっていないのである。言い換えれば、1980年代半ばの日本においては、民主主義的価値の受容と年齢のあいだに明確な相關を見出すことはできない。ここから民主主義的な価値意識については、それぞれのグループないし階層が、それぞれの経験から、それぞれ異なった反ないし非民主主義的な価値意識を發達させていることが想定される。民主主義的な価値意識に對する質問の回答で、「わからない(どちらとも言えない)」という回答の比率に、女子學生が多いA大學を除けば、差がないことも、その間接的な證左となるであろう。因みに、その比率の平均は、A大學學生が18%、B大學學生が13%、有識者

が12%、そして、上級管理職が12%となっている。

そこで、それぞれの質問項目ごとに、各グループの民主主義的価値意識を検討してみると、おおよそ次のような特徴をあげることができるように思われる。まず、上級管理職については、政府機関が反体制組織をスパイすることや、「狂信的」思想に対する検閲や、あるいは、極右・極左團體に市民會館を貸すことに對する反對や、さらには、政府轉覆を主張する書物の公立圖書館からの排除などにおいて、強い反ないし非民主主義的な態度を見せていることから、このグループの反民主主義的な価値意識の中心には反共ないし反極左意識があるように推察される。おそらくそれは、企業活動に對して、これらの勢力が最も脅威と映っているからであろう。

次に、A大學の學生についてみると、「警察は容疑者が罪を認めようとしないうちは自白を強制してもかまわない」、「治安を維持するために、當局は、ときには規則を破っても犯罪者を處罰すべきである」、「容疑者に黙秘權があることを告げるよう警察官に要求することは、警察の職務遂行の傷害となる」、「令狀なしに家宅搜索することは、犯罪を解決するために、やむをえないこともある」、「違法な手段で集めた證據によって犯罪が立證されたとき、その手段にかかわらず、有罪判決を受けるべきだ」、そして、「裁判もしないで留置場や拘置所に收容するのは、危険人物の場合には必要である」という意見に對して、その他のグループと比較してもっとも反民主主義的な反應を示しているところにその特徴がある。ここから、A大學の學生は、犯罪捜査における手續き(due process)に對して考慮するところが少ないという意味において、反民主主義的ということができるであろう。この犯罪捜査手續きに對する無頓着という傾向は、B大學の學生についても見出されることが注目される。そして、二つの大學の學生に共通して見出されるこの傾向は、おそらくは、これらのグループの社會的な未成熟に由來するように思われる。B大學の學生と共通してA大學の學生にみられる反民主主義的な価値意識としては、「競争馬にも血統があるように、毛並みのよいエリートがいるのは

「当たり前だ」という考えに好意的な点である。その他の年長グループではこの考えには否定的であると対照的である。新しいエリート主義ということができるかもしれない。最後に、このグループはわいせつ文書の検閲に對してもっとも好意的なことは、おそらくこのグループでは女性が多數を占めることと關係があるかもしれない。

第三に、有識者グループであるが、このグループについては必ずしも明確な核を見出すことができない。もっとも、このグループは、その他のグループに比べて、「大人のフリー・セックスは、法によって規制すべきだ」、あるいは、「暴力行為やヌードあるいは性行為の場面があるテレビ番組は、放送を禁止すべきだ」という意見に對してもっとも好意的であり、道徳的に厳格主義的な部分がひとつの核を構成していることは事實のようである。しかし、このグループは、一般的な意味において、反ないし非民主主義的な價值意識をもった階層とみることができそうである。それは、いかにも有識者にふさわしいように思われる。

最後に、B大學の學生についてみると、B大學の學生は、ここで取り扱っている四つのグループのなかでは、もっとも民主主義的な價值に對して好意的であるという特徴がある。それでも、しかし、先にあげたA大學の學生との共通点のほか、「雇用主がだれかを解雇せざるをえなくなったとき、女性とくに結婚している女性から先に解雇すべきだ」という意見にもっとも好意的な反應を示している点が注目される。このような点はあれ、しかし、四つのグループのなかでB大學の學生が民主主義的な價值に對して、もっとも否定的ではないことは、このグループが大學の前期過程にあり、高等學校でも民主主義教育の名残をなお残していることに由來するところが多いように思われる。

以上、上級管理職、A大學學生、有識者、そして、B大學學生のそれぞれについて、それぞれに特徴的な反ないし非民主主義的な價值意識をあげ、その所以を推測してきた。これらの分析からも、民主主義的な價值をめぐる

各グループに見出される自民黨支持者の變異は、それぞれのグループが置かれた社會的な位置の相違からある程度は説明できるように思われる。そして、その違いがそれぞれ異なった領域においてそれぞれのグループの反ないし非民主主義的價值意識を培養しているといっても、大きく誤ることはないであろう。

(4) 社會／人生觀と政黨支持態度

本項の最後に、次項にも關係するが、民主主義的價值意識の背後に存在するより基底的な意識を探るために、政黨支持態度と社會／人生觀との關係について考察を行いたい。多くの研究が明らかにしているように(三宅一郎『政黨支持の分析』)、政黨支持態度はかなり安定的な態度である。それはすなわち政黨支持態度がひとびとの社會觀や人生觀とも深いつながりがあることを示唆する。ここでは、政黨支持態度を経由して民主主義的價值觀のいわばルーツを探ることが課題である。

さて、われわれは、55の言葉をあげて、「次のような言葉で、社會のことや人生を考えることがありますか。あなたがよく使う言葉があればいくつでも○印をつけて下さい」という質問をした。あげられた言葉には政黨支持によってどのような違いがあるのであろうか。われわれは政黨支持ごとの違いに興味があるので、再び有識者に關するデータを用いることにしよう。

この間に對する回答の政黨支持による違いは、それぞれの言葉に對して○印をつけた人の割合に見られる。それを示したものが、表4である。

<表 3> 政黨支持別の平均舉項率と標準偏差

	自 民	民 社	社 會	共 産	支持なし
平 均(%)	45.6	49.6	40.4	47.6	37.1
標 準 偏 差	13.2	18.9	20.9	27.0	16.4

この數値を用いて、それぞれの政黨支持別のデータを標準化し、便宜的に

0.5の幅をとって、それぞれの枠にはいる言葉を列記したものが表5である。表において、1.5以上の数値の言葉を、政黨支持ごとにあげれば次のようになる。すなわち、自民黨支持者では、愛(2.17)と思いやり(2.17)、そして、義務(1.95)が、社會黨支持者では、平和(2.20)、自由(1.81)、思いやり(1.55)が、民社黨支持者では、思いやり(1.78)が、共產黨支持者では、平和(1.94)、民主主義(1.94)、自由(1.63)、權利(1.63)、變革(1.63)が、そして最後に、支持なし層では、自由(2.78)、思いやり(2.07)、公正(1.61)、平和(1.61)がそれである。ここにあげられた言葉は、これらの政黨支持者がもっとも尊重する価値を表現した言葉と解釋すると、それぞれの政黨支持者の特徴がきわめて端的に現れているといつてよい・そ

そこで55の言葉の標準化された数値にもとづいて政黨支持の相關を計算すると、それは次のようになった。

自 民	1				
社 會	.5895	1			
民 社	.7325	.7854	1		
共 産	.5598	.8705	.7898	1	
支持なし	.7881	.8497	.8587	.7773	1

この各黨支持者のあいだの態度の相關係數から、自民黨支持者と民社黨支持者、社會黨支持者と共產黨支持者、そして、支持なし、という三つのグループが浮かびあがってくる。實際、この相關行列にもとづいて主成分分析を行うと、表5のようにその第二成分としてここであげた三つのグループの對立關係が確かに現れている。そして、その對立は、われわれが本項ででみた、民主主義的価値をめぐる保革の政治意識の對立とはほぼ對應するといつてよいであろう。この意味で、政黨支持態度に現れた保革の對立は、人々が社會や人生について用いる言葉の對立として現れているといわねばならない。われわれは、次項でここに見出された社會や人生に関する見方の違いを、よ

り廣い政治文化の文脈において改めて考えることとしたい。

＜表 4＞ 政黨支持の主成分分析

固 有 値	自 民	社 會	民 社	共 産	な し
4.05	.8086	.9144	.9280	.8917	.9516
.53	.5548	.2945	.0503	.3519	.0923

〔以下 省略〕

しかしながら、ここで注目したい點は、この主成分分析の結果は、むしろ、政黨支持の違いをこえて、共通の言葉づかいがあることを明らかにしている。第一成分がそれである。少なくとも有識者に關する限り、言葉づかいにおける相違は、こうした共通の言葉づかいを前提にして現れているということが出来るであろう。「保守」と「革新」の對立、ひいては、民主主義的價值をめぐる争いも、この共通の基盤を据えた争いの一つにしか過ぎないのかもしれない。

5. 民主主義的價值對立の基底としての文化的對立

第3項においてわれわれは、55年體制の保革對立の重要な構成要素として民主主義をめぐる價值對立を指摘した。そして、前項においてそれを實際のデータによって檢證するとともに、最後に、保革對立が實はそれよりも深い社會や人生に對する認識に根をはっていることを示唆した。ここから民主主義的價值に關する對立は、保革對立を媒介にして、より廣い基礎的な文化的對立につながっているということが示唆される。この項では、本稿の最後として、その文化的な對立の相を明らかにするとともに、政黨、とりわけ55年體制の成立以來政權黨であり續ける自由民主黨が、それに對していかに對應してきているのかについて言及することとしたい。

さて、戦後日本における保革の對立は個人の日常生活に關わる意識から始

まっけてヨリ政治的な意識にまでいたる文化的な對立にわたっている。世論調査の結果にもとづいてそれらのうち代表的なものを個條書式的に掲げれば次のようになる(データは統計數理研究所が實施した 1973 年の國民性調査を林知己夫がまとめたもの〔日本人研究會編『日本人研究・2』〕。なお保革對立をヨリ鮮明に見るために林のデータのうち民社黨と公明黨の「中道政黨」のほか、支持政黨なしは除いた)。

(單位は%)	自民	社會	共產
宗教を信ずる	29	17	9
義理人情(0の比率)	6	10	20
先祖を尊ぶ	78	62	51
大切な道德=親孝行	70	55	41
他人の子供を養子にする	44	34	33
再び日本に生まれたい	87	76	62
政治家にまかせる	28	20	19

自民黨の支持者は祖先を祭る宗教を信じ、先祖を尊び、他人を養子にとるなどからも明らかなように、日本において傳統的に尊重されてきた家(イエ)を重視し、また、國や郷土に對してもまた深い愛着をもっている。そして、政治に對しては政治家に任せるという傾向が強い。すなわち、自由民主黨の支持者には、アーモンドとヴァーバが近代化以前の社會に見出されるとした PAROCHIAL な、あるいは、SUBJECT な政治文化、一言でいえば、傳統的政治文化に深く浸透されているものが比較的多いのに對して、「革新」側の社會黨や共產黨の支持者には、そうした傳統的政治文化から遊離した者が比較的多く見出される。そして、この意味での傳統對反傳統という價値の對立こそが、第3項で記した「文化政治」ないし「價値政治」の内容であり、55年體制下の保革の對抗の焦點のひとつである民主主義問題はこの對立の政治的レベルにおける表現として機能したと思われるのである。民主主義をめぐる保革の對峙を理解するためには、ヨリ廣い文化的文脈にそれを位置づけねばならない所以である。

それではいかなる意味において、民主主義価値に関する対立が伝統対反伝統という文化的な対抗に関わっているのであろうか。おそらくその最も簡潔な説明は、自然的な秩序としての自然村(ムラ)とそこで尊重された「和」の価値の視點からのものであろう。

民主政治はその構成員の平等な、換言すれば、對等な政治参加とそれを保證する政治的自由權(思想表現の自由、結社の自由等々)が前提となる。確かに、自然村には各家を選出單位とする「寄り合い」という議決機關があったものの(この慣習が日本の村落に民主政治の理解と導入にあたって有利に働いたことは事實である)、實際の「寄り合い」は決定は事前に村の有力者たちによって枠づけられていたのが通例であることから明らかなように、自然村の運営は階層的になされていた(福武直『日本の農村社會』)。

このような雰囲気の中で民主主義的な価値に則り、意見を述べ、それを集約して集團を形成することは部分ないし黨派的な利益を主張するものであり、それは村の秩序、すなわち、「和」を亂すこととして否定的な反應を呼び起こし、形成された集團は「徒黨」という烙印を押されること意味した。これに代わって強調されたのは、村の利益という觀點であり、それに對應した利益の對立の排除、すなわち、非政治化であった。單純化していえば、政治は中央のものであり、村は靜謐でなければならないというのが支配的な思考様式であった。そして、その支配的思考様式のなかには郷土愛はもとより、祖先崇拜、そして、家の繁榮が一體のものとして含まれていたことはいうまでもない。逆に、村において傳統的な文化に異議を唱えようとする反ないし非傳統的な思考から、多かれ少なかれ、民主主義的な諸価値でもって自己の思考を價值づけようとする志向が出てくる所以はここにある。

自由民主黨による支配はムラにおける上に記したような傳統的な價值意識に基本的に依據しているといつてよい。すなわち、自己の組織を村の内部ではなくその頂點に接ぎ木し、言い換えれば、村のなかには獨自の組織をつくらず、集票を既存の村組織に依存し、一體としての村の利益を中央政府(官

僚制)に嚮導することによって自由民主黨は自己の支持基盤の培養を圖ってきたのである(もっとも現在ではここに記したとき典型的なムラは非常に少なくなっており、その代わりを果たしているのは自由民主黨政治家の個人後援會である)。

こうして、「保守」と「革新」、傳統と反ないし非傳統、民主主義的價值と反ないし非民主主義的價值という三つの對立軸が重なりあい、55年體制のもっとも重要な政治的對立軸を形成することとなったのである。

現在の日本においては、55年體制の風化、あるいはポスト55年體制が語られている。民社黨や公明黨など中道政黨の存在、體制のもうひとつの重要な龜裂である日米安保體制の國民的な受容などに着目して、それは語られる。民主主義的諸價值についても既に述べたように、國民のあいだに定着をみたということができる。しかし、現實の政治過程においては、總合的に政治参加がもっとも高いのが農村地域であり、低いのが大都市地域であり、さらに、日本の知識人のあいだでは政治的シニズムが相當程度に認められる(蒲島郁夫「政治参加」、綿貫他『日本人の選舉行動』所收、および、三宅一郎『政黨支持の分析』)。民主主義的價值意識の受容と民主政治的参加とのこの乖離が、自由民主黨による長期政權の持續とそれに特徴的な支配形態に多分に由來するように思われるとき、われわれはあらためて現實のもつ豊かさとイロニーに驚きを禁じえない。

民主主義的價值に関する質問内容は以下の通りである。

- 1 新聞社やテレビ局が反體制人物を雇うことは、かまわない／やめるべきだ
- 2 子供を正しく教育するには、間違った思想や危險思想から遠ざけるのがよい／どのような思想や問題でも自由に議論させるのがよい
- 3 あなたは次の意見のうちどちらが正しいと思いますか。競争馬にも血統があるように毛並みのいいエリートがいるのは当たり前だ／平等な社會ならそのようなことはない
- 4 警察が容疑者が罪を認めようとしないうちに、自白を強制してもかまわない／そのようなことをする權利はない

5 政府機関が反体制組織をスパイすることは、治安にとって必要だ／政治的自由の権利の侵害だ

6 「狂信的」思想に對して、正常な人間の考えと同様に耳をかすべきだ／公共の秩序のために検閲することがあってまよい

7 極右・極左の團體が會合を開くのに市民會館を貸しても、よい／よくない

8 治安を維持するために當局は、ときには規則を破っても犯罪者を處罰するべきである／法の尊重のために規則は遵守すべきである

9 すべての被告人に國の負擔でできるだけいい辯護士をつけることは、個人の権利を守るために必要だ／無駄だからそこまでする必要はない

10 出版物について、何人もその出版の是非を決める権利はない／社會の道徳的價值を守るために禁止すべき出版物がある

11 法律の目的は、善惡の基準を實現することにある／自分の價值基準に従って生きる權利を保護することにある

12 犯罪を計劃しているおそれのある人物の電話を盗聴するのは、犯罪防止のために必要だ／プライバシーの侵害だから禁止すべきだ

13 過激論者の言論は、すべての人々と同様に自由な權利として與えられるべきだ／彼等の主義主張が世に廣まることを許すべきではない

14 政府が抗議運動に参加した人々のリストを保管するのは、よいことだ／よくないことだ

15 人間の能力は生まれたときから差があると教えるのは、平等思想に反する／ただ事實だけを知らせているだけである

16 猥褻文書の検閲は、社會規範を守るために必要である／時代遅れの考えで、もはやなんの意味もない

17 容疑者に黙秘權があることを告げるよう警察官に要求することは、警察の職務遂行の障害となる／公正な法體系の維持にとって必要である

18 犯罪を處理するうえでもっとも重要な配慮は、無罪になるおそれがあっても被告人の人權を守ることである／被告人の人權を侵害しても犯罪をなくすことである

19 大人のフリーセックスは、個人の勝手である／法によって規制すべきだ

20 政府の轉覆を主張した書物は、公立圖書館から排除すべきだ／他の書物と同様に利用できるようにすべきだ

21 令状なしに家宅を搜索することは、絶対に許してはならない／犯罪を解決するためにやむをえないことだ

22 暴力行爲やヌードあるいは性行爲の場面があるテレビ番組は、放送を禁止すべきだ／他の番組と同様放送の權利はなる

23 違法な手段で集めた證據によって犯罪が立證されたとき、その手殿にかかわらず有罪判決を受けるべきだ／無罪放免となるべきだ

24 雇用主がだれかを解雇せざるをえなくなったとき、女性とくに結婚している女性から先に解雇すべきだ／男性も女性と同じようにあつかうべきだ

25 裁判もしないで留置場や拘留所に收容するのは、どんな犯罪であろうと許されない／危険人物の場合には必要である

26 犯罪を犯す恐れのある藥物中毒者や精神障害者に對して行動の自由を規制する保安處分は、場合によっては必要である／自由社會の代償であるから行うべきではない

<表 2> 民主主義的価値意識と政黨支持

Q 4	自 民	民 社	社 會	共 産	な し
(1)	34	33	100	92	75
(2)	57	33	97	100	87
(3)	20	△22	57	92	56
(4)	72	78	100	100	96
(5)	△20	△ 5	87	100	71
(6)	△40	△45	22	50	21
(7)	△ 9	△28	22	33	23
(8)	63	67	100	100	81
(9)	74	50	92	100	79
(10)	△46	△28	41	92	35
(11)	△34	△45	49	17	25
(12)	△31	6	81	100	58
(13)	23	17	81	92	69
(14)	△ 3	67	97	100	83
(15)	△26	△11	41	42	0
(16)	△11	△22	46	58	37
(17)	77	83	97	100	89
(18)	66	94	97	100	98
(19)	26	50	62	67	69
(20)	63	56	92	100	79
(21)	60	100	100	100	100
(22)	△12	△28	24	17	15
(23)	14	28	49	75	58
(24)	46	78	73	67	89
(25)	3	11	62	92	58
(26)	△100	△100	△22	△ 8	△60
合 計	366	517	1747	1978	1491
平 均	(14.1)	(19.9)	(67.2)	(76.1)	(57.3)

<表 5> 政黨支持別の社會／人生を表現することばの相違

	自 民	支持なし	民 社	社 會	共 産
2.0	愛(2.17) 思いやり(2.17) 義務	思いやり(2.07) 自由(3.78) 公正 平和		平和(2.20) 思いやり 自由	自由 權利 變革 平和 民主主義
1.5	友情 平和 根性 公正 自由 權利	愛 世界 自立 義務 正義 權利 社會	信念 權利 正義 權利 公正 權利 自由 義務	人生 福祉 公正 社會 平等 社會 權利 變革	愛 平等 思い 平和 仲間 やり 正義 社會
1.0	友人 競争 善意 公正 信念 自立 正義 適應	友 人生 人 公正 公 平等 平 民主主義	愛 平等 友 自立 情 和平 間 社會 友 人性 人 平等 根 世界	善意 市民 生 參加 正 義 公 平 自 立 全 安	友 友 情 友 人 人 人 生 生 念 信 性 根 性
0.5	義理 公平 生 効 死 率 善 安全 美 社會 資本主義	友 情 善 意 生 念 信 性 根 正義 正 義	善 意 人 死 生 生 真 眞 効 率 率 民族 率 計劃	愛 義 友 務 情 資 間 本 人 主 死 義 信 計 念 劃 世 界	同 士 善 意 死 自 立 義 務 務 民 民 民 參 加 加
0	恩 變革 仲間 計劃 眞 國家 平 世界 利 益 益 神	恩 競争 義 遠 仲 應 間 市 眞 民 美 參 美 加	競争 恩 變革 義 市 利 民 益 參 實 加 本 市 主 民 義	根性 國家 眞 眞 美 美 効 率 適 應	獻身 國家 生 民族 善 善 公 公 安 全
-0.5	成功 國 分 民族 生 宇宙 本 本 世 世 間 間	獻身 民族 善 宇 利 宙 世 神 國 家	恩 利 義 益 獻 通 身 應 善 實 美 本 美 佛	義理 民族 獻身 神 分 佛 善 佛 利 益 競 競 爭 爭	恩 競争 平 遠 分 應 因 世 眞 間 美 果
-1.0	獻身 世 出 念 諦 果 念 因	同 士 成 功 平 凡 分 分 因 果 本 心	同 士 成 功 因 果 本 宇 宇 宙 宙 神	恩 同 同 士 成 功 平 凡 諦 念 怨 念	義理 利 成 功 益 出 世 國 諦 世 宇 怨 念 宙 念 本 佛
-1.5	同 士 平 凡 市 民 民 參 民 加	出 世 世 念 諦 怨 念 念	出 世 世 念 諦 分 念 怨 念 念	出 世 世 國	
-2.0	怨念		平凡		